

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成19年11月19日

【評価実施概要】

事業所番号	272400763
法人名	有限会社三浦建設
事業所名	グループホーム福寿荘
所在地	北津軽郡鶴田町大字鶴田字柳元276-1 (電話) 0173-22-5969
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年8月21日

【情報提供票より】(平成19年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年9月10日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤	13人, 非常勤 2人, 常勤換算 6.5人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	14,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4) 利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	16 名	男性	3 名	女性	13 名
要介護1	5 名	要介護2	6 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	70 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	鶴田町立中央病院
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは町内の一角に位置しており、地域住民との交流が図られているほか、個々の生活歴等に合わせて歌やリハビリ体操、ゲーム等を日々促しており、利用者の張り合いへとつながっている。
 「あ…明るい気持ちで、い…忙しい時にも、う…美しく、え…笑顔を忘れず、お…思いやりのある対応」という理念を掲げており、利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりの訴えを尊重したケアを提供するよう努めている。
 職員は虐待や身体拘束について理解しており、虐待や拘束のないケアに努めている。また、虐待に関するマニュアルを整備し、虐待を発見した時の対応等を全職員に周知したり、やむを得ず拘束を行う場合には理由等を記録し、家族の同意を得るなどの体制が整備されている。
 共用空間は広く、天井は高くなっている。居間には畳やソファーコーナー、木製の家具等が設置されており、居心地の良い雰囲気である。また、居室にはテレビ等の愛用品が持ち込まれているため、落ち着いた個室となっている。

【特に改善が求められる点】

運営推進会議はまだ設置されていないので、メンバー等を検討し、早期に会議を発足させることに期待したい。
 職員は個人情報保護法について理解しており、個人に関する書類は事務室の決められた場所に保管しているが、ホーム便りに写真を掲載する時や居室前に表札を掲げる時は利用者や家族等から同意を得てはどうか。
 災害時に備えて消防署等の協力のもとで避難訓練を実施する等の取り組みを行っているが、高齢者向きの非常食や飲料水等の備蓄品を用意してはどうか。
 献立は栄養バランス等に配慮されているが、栄養士等から定期的にアドバイスをもらえるよう保健所等に働きかけることに期待したい。

【重点項目への取組状況】

【各領域の取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果を基に改善策等を全職員で話し合っている。分かりやすい理念を掲げ、それを申し送り時等に全職員に周知する等、具体的に改善に向けて取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>申し送りや会議等で評価のねらいや活用方法等を全職員に周知しており、自己評価には運営者、管理者、職員が一体となって取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議はまだ設置されておらず、年度内発足に向けて意欲的なので、今後の取り組みに期待したい。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>ホーム便りや個別の「きろくノート」により、日々の暮らしぶり等を家族に報告している。また、ホーム内外の苦情受付窓口を文書に明示したり玄関に掲示し、家族への周知に努めている。意見箱を設置しており、家族から要望等が出された時には実現できるよう努めている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入しており、町内の行事に参加したり、ホームの夏祭りに参加を呼びかける等の取り組みにより、住民が気軽に立ち寄ってくれている。また、町内会と合同で夏祭りを開催する等、良好な関係が築かれている。利用者のプライバシーに配慮した上で実習生やボランティアを受け入れており、地域に開かれたホーム作りを行っている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入しており、町内の行事に参加したり、ホームの夏祭りに参加を呼びかける等の取り組みにより、住民が気軽に立ち寄ってくれている。また、町内会と合同で夏祭りを開催する等、良好な関係が築かれている。利用者のプライバシーに配慮した上で実習生やボランティアを受け入れており、地域に開かれたホーム作りを行っている。</p>

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>ホーム独自の理念を掲げており、申し送り時に唱和したり、玄関に掲示する等の取り組みにより、全職員が理念を理解した上で日々のケアを提供している。</p> <p>外部研修やその後の伝達研修により、職員は地域福祉権利擁護事業の概要等について理解しており、権利擁護事業の利用希望者が居る場合には情報提供等を行うことができる体制となっている。</p> <p>運営者は関係機関や同業者との連携を図ることに積極的であり、県及び地区のグループホーム協会の会議に毎回参加することにより、より良いホーム運営に努めている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用希望者や家族が安心してサービスを利用できるよう、入居前には見学してもらったり、十分に話し合いを行う等の支援を行っている。</p> <p>入居後は、職員は利用者の話に耳を傾け、一人ひとりの感情を理解するよう努めるほか、食事の準備や草取り等の利用者が得意な作業は手伝ってもらおう等、利用者職員が協同しながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者との関わりや家族からの情報収集、職員間での話し合いを行った上で個別具体的な介護計画を作成しており、3～6ヶ月ごと、あるいは状態変化等があった都度、再アセスメントを行った上で見直しを行っている。</p> <p>利用者一人ひとりが希望する医療機関での受診を支援するほか、受診時の送迎方法も利用者等の希望が尊重されている。受診結果は個別の通院記録に記載されており、医療機関とのやり取りや経緯を定期的に家族に報告している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>献立には利用者の希望を取り入れるほか、外食の機会も作っており、食事が楽しみなものとなるよう工夫している。</p> <p>日中は玄関等を施錠しておらず、外出傾向を察知できるよう見守りを行い、察知した時は職員が付き添って外出している。また、無断外出時は町内会の協力が得られている。</p> <p>感染症に関する対応マニュアルが整備されており、保健所からの指導等があった時には見直しを行っている。また、定期的に内部研修を行い、職員が理解を深めるとともに、感染症に関する情報を家族に提供している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解している。「あ…明るい気持ちで、い…忙しい時にも、う…美しく、え…笑顔を忘れず、お…思いやりのある対応」というホーム独自の運営理念を作成しているが、地域密着の役割を反映させたものとはなっていない。	○	全職員で理念を再検討する等、現在の理念に地域密着型サービスの役割を盛り込んでどうか。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝・夕の申し送り時に理念を唱和するほか、玄関に掲示し、全職員への周知に努めている。職員は理念を理解しており、日々のケア提供時に反映させている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホームは町内の一角に立地している。町内会に加入しており、町内の行事に参加したり、ホームの夏祭りに参加を呼びかけるほか、町内会と合同で夏祭りを開催する等、積極的に地域との関わりを持つよう努めている。また、庭園を開放し、近隣の方に立ち寄ってもらったり、利用者のプライバシーに配慮した上で実習生やボランティアを受け入れる等、地域に開かれたホーム作りを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	申し送りや会議等で評価のねらいや活用方法等を全職員に周知しており、自己評価は全職員で取り組んでいる。また、外部評価の結果を基に改善策等について全職員で話し合いを行い、今後のケアサービスにつなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はまだ設置されていない。	○	メンバー等について検討を行い、早期に会議を発足させることに期待したい。
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町役場とは電話等で情報交換を行っているが、ホーム便りの配布や自己・外部評価の結果を報告するまでには至っていない。	○	より行政との連携を深めるために、定期的に発行しているホーム便りを担当窓口に配布したり、自己・外部評価の結果を提出する等の取り組みに期待したい。
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修やその後の伝達により、職員は概要を理解している。現在、権利擁護事業等を利用している方はいないが、必要に応じて情報提供等を行う体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修やその後の伝達により、職員全員が虐待について理解し、虐待のないケアに努めている。また、管理者は職員の日頃の言動に注意する等、虐待を未然に防ぐよう取り組んでいる。虐待に関するマニュアルも整備しており、虐待を発見した場合の対応等に関する取り決めが全職員に周知されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は利用者や家族等に方針等を十分に説明するとともに、疑問等がないか聞きだすよう努めている。また、契約改訂時も十分に説明している。退居時は納得した退居となるよう十分に説明するほか、必要に応じて退居先に関する情報提供等を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム便りを発行するほか、個別の「ざくろノート」を作成しており、スナップ写真や職員の手書きの感想等を含めて日々の暮らしぶり等を情報提供している。健康状態や通院記録、職員の異動等については面会時に報告している。また、金銭管理状況は出納帳に記録し、領収書を添えて家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月の利用料はできるだけ面会時に支払うようにしてもらっており、訪問時には家族の意見を聞くよう努めている。ホーム内外の苦情受付窓口は重要事項説明書に明示するほか、玄関に掲示し、家族への周知に努めている。また、意見箱も設置している。家族から意見等が出された時には全職員で共有し、要望などを実現できるよう努めている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動による利用者への影響に配慮し、利用者一人ひとりに担当職員を配置するほか、なるべく異動を最小限に抑えるために就業規則の見直しを検討している。異動を行う時には利用者十分に説明するとともに、職員間での詳細な引継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を実施するほか、職員体制に配慮しながら、職員個々の力量に応じた研修を受講し、受講後は復命書を基に会議等で全職員に伝達している。研修案内が来たらその都度派遣職員を決めており、年間計画を作成するまでには至っていない。	○	職員の研修受講歴や受けたい研修内容等を把握したり、これまでの研修主催団体に問い合わせ等の取り組みを通じて、内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は関係機関や同業者との連携を図ることに積極的である。県及び西北五地区のグループホーム協会に加入し、会議には毎回出席して情報交換や交流を図っており、得られた情報は日々のケアに反映させるよう努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう入居前に見学してもらうほか、十分に話し合いを行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の話に耳を傾け、一人ひとりの感情を理解するよう努めている。また、食事の片付けや草取り等、個々の得意な作業は手伝ってもらう等、利用者職員が協同しながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々の会話や家族からの情報提供を通して、一人ひとりの希望等を把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族から意向等を聞くほか、週1回のカンファレンスで職員間で話し合って介護計画を作成しており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、基本的に3～6ヶ月ごとに見直しを行っている。また、利用者の身体状況や意向等に変化がある時には随時の見直しを行っている。見直しを行う時には再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	散歩や買い物、通院、外食等、一人ひとりの希望を聞きながら外出支援を行っている。また、デイサービスの実施も検討している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	一人ひとりのこれまでの受療状況を把握しており、今までのかかりつけ医での受診を支援している。また、協力医療機関も確保しており、いつでも気軽に相談することができる。病院への送迎も利用者等の希望が尊重されており、家族が行う場合もある。受診結果は個別の通院記録に記載されており、医療機関とのやり取りや経緯を定期的に家族に報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、緊急時や重篤時の際に備えたマニュアルが整備されている。また、できるだけ早く医療機関や家族との連絡を取り、状況に応じて随時対応を話し合う仕組みとなっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の羞恥心等に配慮した対応を行うほか、「さん」付けで呼ぶなど、個々を尊重したケアに努めている。職員は個人情報保護法について理解しており、個人に関する情報は事務室の決められた場所に保管しているが、ホーム便りへの写真の掲載や居室への表札の掲示について、利用者や家族等の同意を得るまでには至っていない。	○	個人情報保護法について家族にも概略を説明し、写真を掲載したり表札を掲げる際には利用者や家族の同意を得た上で行ってはどうか。
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりの訴えを優先にした対応を心がけている。また、その日の利用者の心身の状態等に応じた支援に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立について利用者の希望を聞いたり、個々に応じて調理を手伝ってもらっている。また、外食の機会も作っており、食事が楽しみなものとなるよう工夫している。食事の時は職員も一緒に食事を摂っており、食べこぼし等へのサポートを行いながら会話を促している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本は週2回の入浴となっているが、シャワー浴はいつでも利用できるため、一人ひとりの要望に対応している。また、温泉に出かけることもある。入浴時はお湯の温度等の好みに配慮するほか、希望により同性の職員が介助する等、利用者の羞恥心等にも配慮している。入浴を拒否する利用者には声がけを工夫したり、清拭や足浴を促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴等を考慮し、縫い物等の楽しみごとのほか、畑仕事や花壇作り等の役割を促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	できるだけ外出する機会を作っており、買い物や散歩、ドライブ等に出かけている。利用者の身体状況や出かける人数に応じて、ホームの車や大型ハイヤーを利用する等の配慮が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が身体拘束について理解しており、拘束のないケアに努めている。やむを得ず拘束を行う場合には理由等を記録したり、家族の同意を得る等の対応を行っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関等には鍵を掛けておらず、外出傾向を察知できるよう見守りを行っている。察知した時には職員が付き添うほか、無断外出時は町内会からの協力が得られている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、日中と夜間を想定した避難訓練を利用者も一緒に実施しており、消防署や業者からの協力が得られているが、災害時に備えて食料や飲料水等の備蓄品は用意されていない。	○	災害時に備え、高齢者向きの非常食や水、ポータブルトイレ、毛布等を用意してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスやカロリー等に配慮した献立を作成するほか、食事や水分の摂取状況を把握し、必要に応じて記録しているが、栄養士等の専門家から指導や助言を得られるような体制にはなっていない。	○	保健所や役場に協力を働きかける等、定期的に栄養士等からカロリーや栄養バランスなどについてアドバイスをもらってはどうか。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関する対応マニュアルが作成されており、保健所からの指導や新しい情報が入った時等は見直しを行っている。また、定期的に内部研修を行い、理解を深めている。感染症に関する情報は家族にも周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の天井は高く、居間には畳やソファ、木製の備品等が設置されており、落ち着いた雰囲気となっている。また、職員の立てる物音やテレビ等の音量は適切で、光の強さもカーテン等で調節しているため、過ごしやすい空間である。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドとクローゼットは備え付けとなっているが、その他の物は持ち込んでもらうよう家族等に働きかけており、テレビや時計等の馴染みの物が持ち込まれている。		

※ は、重点項目。